

令和5年 第3回教育委員会（会議録）

令和5年3月15日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 2月21日、地区の教育長会がありました。服部晃幸所長から、岐阜県教育委員会の新規事業の報告がありました。1つ目が再任用教諭への担任手当の支給です。2つ目が小中学校の新規採用教員の奨学金返還支援です。教員不足に対応して、多くの方に応募していただきというものです。再任用教諭への担任手当とは、月額4,200円支給するといものです。教員には、主任手当、教務主任、生徒指導主事等で手当がつきます。だいたい日額200円つきます。月で言うと4,200円程度の主任手当が支給されています。それと同等の手当てが、再任用教諭で担任をされる方には手当がつきます。岐阜県の場合は、若干再任用教諭への応募が少ない現状がありますので、何とか応募していただきたいという苦肉の策です。新規採用教員の奨学金返還支援につきましては、令和6年度から令和9年度の小中学校の採用者から、月額約17,000円を採用後、7年間ずっと支援していただく、7年間の総額は1,428,000円です。そのような支援を、大学、市町村教委、学校を通して広めたいと言っております。3月3日、臨時教育委員会がありました。令和4年度末の小中学校の人事異動について、皆様の承認をいただきました。今後の日程につきましては、今週末3月17日、本人内示、校内内示を予定しています。新聞発表は未定ですが、例年通り、3月26日か27日の朝刊で発表されることになると思われます。来年度になります。4月3日、町の服務宣誓式を予定しております。皆様の出席をお願いします。3月7日、中学校の卒業証書授与式に参加してまいりました。72名の卒業生が無事に巣立っていきました。当日は、文科省の通知にもありましたように、マスクをはずしてもよいという指導もありましたが、外している生徒はいませんでした。卒業生の入退場や証書授与のBGMは通常CDでの音楽が流れるのですが、坂祝中学校は今回、在校生の生徒のピアノの生伴奏であったり、卒業生自身の伴奏であったり、一人でも多くの生徒が活躍できる場面を考えて設定してくれました。午前中の本来の卒業式に出席できなかった生徒もいましたが、午後からの第2部の内輪の卒業式には、残りの生徒も全員参加できました。3月11日、12日には、公民館まつりがありました。様々な、展示、講演、体験等があり、たくさんの皆さんが参加されました。2日

目の午後からの「火塚古墳の語るもの」の講演会では、歴史的な価値を再認識する貴重な話がきけました。

原口教育委員 2月28日、さかほぎ農場の見学、幼稚園の子と参加をすることができありがたうございます。新しくできた大きな会社ですので、坂祝に新しい名産物ができてありがたいです。企業さんの努力が感じられてうれしかったです。3月9日、坂祝中学校での金融教育を見させていただきました。そのあと支店長さんと別の場所で話をしましたが、継続し、定期的にできるといいなど言っておりました。私の中では、少し物足りない部分もありました。子どもたちがどこまで身になったのか、感想を聞くと、その会に対しての感謝やお礼の言葉はありましたが、内容はどうだったのかまでが伝わってこなかったのが残念でした。初めてだったのと体育館の広い場所であったこともあるかもしれません。中学校の先生にもご意見を伺いたいと思いました。別に日に、他校でもやったようですが、その時には、親さんへの感謝の気持ちが述べられたようで、坂祝の子は、それだけ幸せなのかなと思いました。3月10日、小学校のひびきあい集会に参加をしました。久しぶりに小学校に行かせていただきました。先生たちの努力や子どもたちがとても落ち着いていると思いました。回線がうまくつながらない場面がありましたが、子どもたちの対応がよく、再開するまで待つといたことができておりました。子どもたちなり心遣いがあり感動しました。参観に行くと、いろいろな方の意見が聞こえてきました。子ども会の在り方についての見直してほしいという意見です。今、坂祝町は中学2年生までが、子ども会のメンバーで、各地区によっては小学校6年生までにして、中学生については自由参加としていところもあります。中学2年生までの縛りが、色濃く残っている地区もあります。中学生になると部活動でさえ参加が自由になっているのに、参加率が少ないことと、インリーダー研修も組み込まれているので中学2年生と思っているのですが。インリーダー研修の参加率も少なく、子どもたちにとっても、どうしてそこに参加をしなければならないのか、積極的な参加が少なく、仕組みを見直していただいて、できれば、子ども会の会を小学生までと、統一してもらえればという相談がありました。たまたま、弟が木曾川右岸の改修工事に関わっているのですが、今とても整備されているので、今後、管理をしていただけると幸いです。一色で補助金を使って遊歩道を作ったきれいにされましたが、その後の管理が行き届いておらず、草が生えてきています。新事業については、その後の管理まで、計画を立てていただけると幸いです。

古田教育委員 私も、小学校のありがたう集会を参観させていただきました、子どもたちの口から最高学年という言葉が何回も聞こえてきました。先生方にもそういった言葉を使って、ご指導してくださっている。子どもたちも、だかこそ、そういった言葉を意識して使うと思います。小中一貫校や義務教育学校の問題で、6年、3年ではないパターンも出てきておりますが、区切りというのは必要だと再認識しました。何でも変えればよいという問題ではないと

思いました。ありがとう集会の話です危機のトラブルや操作のミスもあり、先生が最後に誤っておりましたが私の感覚では、FAXは受けることがほとんどで、送ることはないものですから、不安で送れたかどうか必ず電話をします。旅行に行くときは、ネットで予約をしますが、現地で決済とすればいいのですが、それがみつからず、順序通りにカードで決済をするのですが、その時は、とても不安に感じます。結局、入力をするのですが、何がいいかということ、今の普通に使われている機器に、一定の不安を感じています。警戒心をもっています。今、それは薄れているのかなと思います。言葉は、悪いですが油断があるように感じます。事前に私なら、全て試してみないと不安で、当日やることができないのですが、こういった機器に対する過度な信用はどうかと思いました。先生方が忙しいのもわかっていますし、決して先生方に、全部一通りをやっておいてやりなさいということではありません。そういった機器に対して、ある程度の不安をもっていたかとよいのかと思います。

兼松教育委員 3月2日、授業参観をさせていただきました。あの時期に授業参観をさせていただいて、学校は大変だっただろうなと思いました。中学校は入試の前日であって、生徒は自習していました。よくやらせていただいたなと思いました。もう一つは、タブレットはどこの学級でも使っていますよということでしたが、見た時間では、小学校ではタブレットは使っていませんでした。中学校で、タブレットを使っているクラスが2つありましたが、1つは、本の説明をするときに何分間で説明しなさいというものをストップウォッチとして使っていました。タブレットはストップウォッチとして使えることに、驚きを感じました。生徒に、タブレットは何に使っているのか尋ねたら、辞書のように検索として使っていると言っていました。また、違ったタブレットの使い方があったら教えてください。

教育長 まず、原口委員が言われた金融教育ですが、校長等の話を聞きますと子どもたちは当たり前と思っていたこと。例えば、高校を卒業するまでにいくらかかるとか、いくら教育費がいるとか、家を建てるとういくらかかるとか、節目で、いくらお金が必要か、これからどれだけお金が必要かということが実感として、認識が新たになった子がいるということは聞いております。活動の場所として、体育館で2時間床に直に座るとするのは中学生であっても少し工夫で、テーブルと椅子があるところで活動できるとよかったとは言っておりました。中学校は、来年もやりたいと言っておりましたので、工夫してできたらと思います。

教育課長 原口委員さんから、子ども会の話がありましたが、去年は数件、そういったご意見をいただきました。自分の子どもが中学生で、ほとんど子ども会活動に参加していないのに、中学2年生の親が会長をやらなければならないルールを改正してほしいというものです。子ども会は任意の団体ということで、地区の方々の運営に任せています。その地区の中で、ルールを変えてはどうですかと助言させていただきました。

原口教育委員 私の子どもが私立の中学校に行った関係もあって、その時ちょうど子ども会の会長をしていたのですが、土曜日が家庭の日と坂祝はなっているのですが、子どもは授業のため参加できず。子どもがいないのに親が出るわけにもいかず、私が会長はやるのですが、子どもがいるときにやるということで話し合っ、活動は夜にやらせてもらいました。皆様がそれに賛成するわけではなく、おかしいといった意見もありましたし、勝手な都合でといった意見もありました。中学生の参加が、義務的になってきました。他の地区では中学生が自由参加のところもでてきました。インリーダー研修の主流が中学1年生に今はなっています。子ども会を運営するための、インリーダー研修であり、研修を受けて、それを持ち帰って、子ども会を運営するという意味もあるので、中学1年生が在籍していないと実践ができない、では、何のためにインリーダー研修をやるのかということになってきてしまいます。今、中学2年生が部活に入部するのが自由になって、何もしていない子が結構いて、その子たちに、インリーダー研修に行ったらという意見もなく、子ども会は、坂祝だけに限らず、小学校までということをお願いいただくと皆さんにとってはよいのではないのでしょうか。

教育長 坂祝町は、将来的には小中一貫校とか、同じ敷地で小学校と中学校の交流をしていこうとか、そういった見通しをもって取り組んでいこうとしているところなので、今後、そういった話し合いは必要だとは思いますが、それは、それぞれの子ども会が考えればよいことですが、私たちとしては、小学校だけとか、中学校だけとかではなく、この坂祝の子どもたちが異学年の子どもたちとの関わり合いがあるとうれしいなとおもうのですが、そこは少し、保護者の方が頑張ってもらいたいことと、保護者の方が、子どもに言って聞かせるべきだと私は思います。子どもが行かないからやめようということで、抜くのは簡単ですが、実は、私が住んでいるところの自治会も消滅しています。子どもが5人しかいなくて、これを復活させるのは本当に大変です。私が15年ほど前に、育成会長をやりましたけど、その後、子どもたちが激減して、なくなってしまいました。活動が、まだあるだけいいとは思いますが。

原口教育委員 コロナのこともあって、子ども会らしい活動ができていなかったもので、これを機にという思いもあるのかもしれませんが、なかなか言い出せないというのもあると思います。

教育長 だからこそ、そういった言いにくいことは、子ども会の保護者同士で、話し合っ、折り合いをつけてほしいなと思います。

原口教育委員 自分の時も、辛くはなくて、楽しかったのでいいのですが、人数の比率でいうと小学生が多いのにも関わらず、どうして中学生が動くのか、そこで、母親が動くということが頭にあるとよくなくて、子ども会は、子どもが運営するものというのが頭にあるといいと思います。どうしても、親が主で動いてしまうので、事情はあるとは思っております。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第7号 坂祝町後援名義規則の一部改正について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

教育長 採決をとります。議案第7号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

議案第8号 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

※教育課主任が資料に基づいて報告をする。

兼松教育委員 オンライン学習通信費とは、インターネットを環境の費用ですか。

教育課長 機材は購入していただく必要はあります。通信費の補助となります。

兼松教育委員 ありがとうございます。よくわかりました。

教育長 採決をとります。議案第8号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

議案第9号 坂祝小中学校準要保護児童の認定について

※教育課主任が資料に基づいて報告をする。

(個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます)

議案第10号 坂祝町学校給食費に関する規則について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

兼松教育委員 可児市の中学校は給食費が320円です。坂祝町は給食の質は悪くないのに安くやってくさっているなと思います。努力してもらっていると思います。

古田教育委員 今までは、規則がなかっただけで、現状やっていたということですか。

教育課長 はいそうです。現状として、やっていたことを条文化したものです。

教育長 採決をとります。議案第10号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

(報告事件)

報告第6号 令和4年度坂祝町園・学校教育評価の報告について

※教育課主幹が資料に基づいて報告をする。

報告第7号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

報告第8号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前11時20分